

News Release

発行／埼玉縣信用金庫 総合企画部 TEL 048-526-1111(代) <http://www.saishin.co.jp>

平成29年7月26日

埼玉労働局・県内信用金庫と「働き方改革にかかる包括連携協定」締結 相互連携を活かした施策を実施

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：橋本義昭）は、平成29年7月31日（月）に、埼玉県内の「働き方改革」のより一層の推進を図るため、埼玉労働局および川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結いたします。相互の連携を強化し、セミナー等の共催やネットワークを活かした情報提供等を行ってまいります。

1. 「働き方改革にかかる包括連携協定」締結式概要

日時	平成29年7月31日(月) 午前11時～		
場所	埼玉労働局 14階雇用保険説明会場		
協定署名者	埼玉縣信用金庫	理事長	橋本 義昭
	川口信用金庫	理事長	日下 義章
	青木信用金庫	理事長	清水 博司
	飯能信用金庫	理事長	大野 孝男
	埼玉労働局	局長	荒木 祥一

※締結式は、撮影や傍聴、質疑も可能ですが、事前の登録をお願いしております。

ご連絡先：埼玉労働局雇用環境・均等室 TEL:048-600-6210（担当者 田島）

2. 「包括連携協定」における具体的な施策の例

- ・セミナー等の共催や講師派遣
- ・金融機関のネットワークを活かした各種助成金制度等の支援策を周知
- ・好事例の収集や管内企業への情報の提供

本件のお問合わせ

埼玉縣信用金庫 総合企画部：小丸 人事部：関田

電話：048-526-1111 URL：<http://www.saishin.co.jp>